

次期環境基本計画素案（自然環境・鳥獣）の概要

基本認識

基本理念

豊かで美しい千葉の自然を
未来に引き継いでいくため

自然環境を保全
自然と共生

自然環境を取り巻く現状

- 外来生物の侵入
 - 自然環境の変化
 - 生物多様性の劣化の懸念
 - 有害鳥獣の増加
 - 生活環境の悪化
 - 農業被害の拡大
- <要因> 社会環境の変化
飼育動物の放棄、耕作地の放棄、
捕獲の担い手の減少等

基本目標

第3節 豊かな自然環境の保全と自然との共生

本県の豊かな自然環境を保全し、人と自然との共生を図ります。自然環境がもたらす恵みを活用して、自然とふれあう場を確保します。

自然公園や自然環境保全地域等の保全／自然とふれあう機会・場の確保／地域の特性に応じた取り組みの推進／
県民・企業・行政など様々な主体の連携

第4節 野生生物の保護と適正管理

野生生物の種の保存を図るとともに、特定の鳥獣の著しい増加や生態系等への影響を及ぼす外来生物の侵入を防ぎ、生物多様性を保持します。人と野生動物とが適切に共存できる環境を目指します。

希少な野生生物の保全／特定外来生物等の早期防除／有害鳥獣の適正な管理／県民・企業・行政など様々な主体の連携

施策の展開方向

第3節 豊かな自然環境の保全と自然との共生

1 自然公園等による優れた自然環境の保全と活用

- 【現況と課題】
- ・2つの国定公園と8つの自然公園
28か所の自然環境保全地域等
 - ・人為的な影響により失われることのないよう適切に保全

- 【目指す環境の姿】
- ・自然公園等の優れた自然環境が保全され、人と自然のふれあいの場として活用されています

2 地域の特性に応じた環境の保全

- 【現況と課題】
- ・自然環境は多様性に富んでおり、人々の暮らしを支えてきた
 - ・森林、農地、湖沼・沿岸域、都市環境、それぞれの特性に応じた現在の自然環境を維持

- 【目指す環境の姿】
- ・地域住民や農林水産業者、市民活動団体、企業など様々な主体が自発的に関わることにより、森林、農地、湖沼・沿岸域、都市環境の形成と保全が良好に図られ、多くの人々がこれらを積極的に活用し、親しむことにより、心豊かな暮らしを実現しています

3 主な取組

第4節 野生生物の保護と適正管理

1 生態系の保全と希少野生生物の保護・回復

- 【現況と課題】
- ・長い年月を経て生まれた本県固有の生態系
 - ・環境の変化等により、レッドデータブック掲載の種類数の増加

- 【目指す環境の姿】
- ・生態系を構成する野生生物の存続が確保され、生態系のバランスが保たれています
 - ・人と野生生物とが共存する豊かな社会の形成に向けて、多くの県民や行政、企業、市民活動団体等が取り組んでいます

2 特定外来生物の早期防除

- 【現況と課題】
- ・外来生物の増加
 - ・特定外来生物等の侵入防止や侵入後の早期防除対策
 - ・より効果的な防除体制の構築

- 【目指す環境の姿】
- ・特定外来生物の侵入防止及び早期防除により、在来種の生息を脅かすことなく、生物多様性が確保されるとともに、人と野生生物が共存する豊かな社会が形成されています

3 有害鳥獣対策の強化

- 【現況と課題】
- ・有害鳥獣による農作物等の被害が深刻
 - ・狩猟免許所持者の高齢化

- 【目指す環境の姿】
- ・有害鳥獣の防護、捕獲、資源活用、生息環境管理の対策が、地域ぐるみで行われています
 - ・有害鳥獣の適正な管理により、農林水産業等に被害のない、人と野生動物とが共存する豊かな社会が形成されています

4 主な取組

施策項目	主な取組
1 生態系の保全と希少野生生物の保護・回復	<ul style="list-style-type: none"> ○生物多様性と生態系の保全 野生生物のモニタリングと評価、希少野生生物の保護・回復、市町村の生物多様性地域戦略策定の支援、生物多様性に関する普及啓発 ○鳥獣保護意識の醸成 鳥獣保護区の指定、傷病鳥獣の保護体制の整備、鳥獣保護に関する普及啓発
2 特定外来生物の早期防除	<ul style="list-style-type: none"> ○外来生物の侵入防止と普及啓発 外来生物のモニタリング、特定外来生物の防除体制の整備、新たな特定外来生物等の侵入への対応、外来生物に関する普及啓発 ○特定外来生物の防除 県や市町村等による特定外来生物（アカゲザル、アライグマ、キョン、カミツキガメ）の防除の実施
3 有害鳥獣対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○有害鳥獣対策の総合的推進 野生鳥獣対策本部による防護、捕獲、資源活用、生息環境管理の4つのプロジェクトの推進 ○野生鳥獣の適正管理 生息状況調査の実施、県や市町村等による指定管理鳥獣（イノシシ・ニホンジカ）等の捕獲の実施、防護柵の設置支援 ○捕獲の担い手となる人材の確保・育成 狩猟免許取得の推進、有害鳥獣捕獲員研修の開催、鳥獣被害対策実施隊の設置の促進

施策項目	主な取組
1 自然公園等による優れた自然環境の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ○自然公園等による優れた自然環境の保全 社会状況等の変化を踏まえた自然公園計画の見直し、新たな保全地域の指定に向けた調査 ○自然公園等を活用した自然とのふれあいの推進 自然公園施設や自然歩道の整備・利用促進
2 地域の特性に応じた環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○森林の保全 適切な森林管理・整備の推進、担い手の育成、「木育」の推進、森林資源の利用の促進 ○農地農村の保全と活用 農業の担い手の育成や耕作放棄地の解消、「環境にやさしい農業」の推進、生物多様性保全機能に配慮した農業用水路等の整備 ○湖沼の保全 「湖沼水質保全計画」の推進、多様な主体との連携による印旛沼・手賀沼の水循環の再生 ○沿岸域の保全 魚礁の計画的設置やアオサの除去、藻場・干潟を維持する取組への支援、九十九里浜の保全 ○都市における緑の空間、水辺空間の整備 都市公園の整備、「緑の基本計画」の策定支援、特別緑地保全地区等の指定、多自然川づくりの実施、河川愛護意識の醸成や河川の美化の推進